

# 2019 柏まつり

# イベント・出店マニュアル

## (一般)

# 柏まつり実行委員会

# 《重要事項》

## (目的)

「安全・安心・円滑」を最優先に柏まつりを運営するために本マニュアルを策定します。尚、本マニュアルは、対象火気器具（※）を使用しない出店・イベント用です。

## (対象団体・対象者)

本マニュアルは令和元年7月27日（土）・28日（日）に開催される、柏まつり当日にイベント（模擬店等含む）を実施する、柏まつりエリア内の各商店会、および市の市ストリート、柏夏フェスティバル2019、PR広場、麺ふえす絆、柏市工業祭の運営団体を対象とします。

## (前提条件)

- ①柏まつりの開催時間は、13時～20時です。この時間帯以外でのイベント開催や出店営業は認めません。
- ②交通規制時間は一部を除き、12時～21時です。この時間帯に警察官等の許可なく規制道路を車両で通行することはできません。巻末の交通規制図をご参照ください。
- ③商店会エリア等での出店はすべて商店会等イベントの一部として位置づけていただきます。そのため各商店会及び運営団体は、商店会等エリアでのすべての出店者に対して、道路使用許可申請、通行禁止道路通行許可申請、模擬店営業許可申請の一連の手続きをとりまとめるとともに、本マニュアルの内容をすべての出店者に対してじゅうぶんに周知してください。
- ※店舗内及び私有地敷地内での無届出店については店舗等の自由営業とみなし対象外とします
- ④商店会エリア等での出店については、③の事前準備、周知とともに、まつり当日の管理指導も商店会及び運営団体にお願いいたします。商店会等イベントの一部として商店会等で責任を持って運営いただくことにより、実行委員会にて加入する損害賠償責任保険の適用範囲が商店会等イベントまで含むものとなります。
- ⑤まつり当日は各商店会等を警備員が巡回点検します。マニュアルや誓約書の内容に反する出店等があった場合は改善いただくよう指摘いたしますので指示に従ってください。改善されない場合は本部スタッフが直接対応させていただき、それでも改善されない場合は、営業中止、撤去いただくこととなります。また来年以降の柏まつりでの出店、イベント実施をお断りすることになります。

## (用語)

### ①対象火気器具

火を使用する器具、及びその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具であって、液体燃料、固体燃料、ガス燃料を使用する器具または電気を熱源とする器具

## ②代表者

商店会や運営団体の代表者を指します。

## ③イベント責任者

商店会や運営団体が実施運営するイベントに関する責任者を指します。

## ④清掃担当者

運営団体における清掃、ゴミ出し活動に関する担当者を指します。

## ⑤道路使用許可申請

出店やイベント等により公道（歩道含む）の一部を占有し使用するための許可申請。

原則として、まつり2日間の中で13時～20時のみ許可されます。

## ⑥通行禁止道路通行許可申請

交通規制のかかった道路を通行するための許可申請。ただし、許可書を持っていても警察官等の許可なしに通行することはできませんのでご注意ください。

## ⑦販売禁止品目

法や条例で販売が禁止されているもの、花火、爆竹、県青少年健全育成条例で定める特定がん具、有害図書を指します。

## ⑧商店会・運営団体等説明会

6月中旬に商店会や運営団体を対象に実施する説明会。各許可申請の手続きや本マニュアル、各商店会や運営団体から提出いただく誓約書等についても説明いたします。イベントを実施するすべての商店会、運営団体はかならず出席してください。

## ⑨誓約書

本マニュアルの内容について理解し、その内容を遵守する旨を誓約いただくものです。

誓約書の提出がなければ、イベントの実施、出店はできません。

# 《出店マニュアル》

## 1. 出店、イベントの実施について

(1) 出店の有無にかかわらず、イベントを実施する場合は、6月中旬に開催される【商店会・運営団体等説明会】にかならず出席してください。

(2) 本マニュアルの内容をよく理解したうえで、誓約書をかならず実行委員会に提出してください。

(3) 公道（歩道含む）を占有して出店、イベントの実施を行う場合は、商店会・運営団体を通じかならず道路使用許可を受けてください。

(4) 保健所の許可を必要とする飲食物の提供を行う場合は、商店会・運営団体を通じかならず保健所での模擬店営業許可を受け、保健所の指導、当日巡回する食品衛生協会指導員の指導にかならず従ってください。

- (5) (3)と(4)で受けた許可書をかならず店頭など目立つところに掲示してください。
- (6) 出店等はあらかじめ許可を得た場所で行ってください。尚、消火栓の前方は左右4mおよび半径2mをかならず空けてください。また模擬店や荷物などで点字ブロックを隠さないでください。
- (7) テント等を使用する場合は、強風で飛ばされないようにかならずウエイト（重し）をつけてください。
- (8) その他、出店や占有の場所、位置について実行委員会の指示に従ってください。

## 2. 販売品目

- (1) 販売禁止品目を販売、配布してはいけません。
- (2) グレーゾンにあたる品目（飲食物含む）の販売、配布の可否については、実行委員会が判断します。
- (3) その他、販売品目について実行委員会の指示に従ってください。

## 3. イベント責任者

- (1) イベント責任者の方は、極力実施場所、出店場所に常駐してください。やむを得ず現場を離れる場合は、携帯等で連絡が取れるようにしてください。
- (2) イベント責任者の方は、当該イベントや出店において、本マニュアルの内容に反しないよう責任を持って管理運営をしてください。

## 4. イベント開催時間・出店営業時間、オーダーストップ、各準備・片付け時間

柏まつりの開催時間は13時から20時（準備、片付けを除く）までです。すべてのイベント、出店営業は13時00分以降から始め、かならず20時00分までに終わらせてください。20時完全終了のため、19時50分にオーダーストップしてください。また道路使用許可は原則として13時から20時までの間です。準備作業は交通規制が始まる12時以降にはじめ、片付けは交通規制が解除される21時までに終了してください。搬入用の車両は通行許可書を受けていても12時以降に規制区域内に入ることは出来ません。12時前に規制区域内に入ってください。

## 5. 音量

柏まつりのエリアには住宅、病院等も存在します。音量については常識の範囲内にとどめ、クレームがあった場合は円満に解決するよう努めてください。特に模擬店等の呼び込みに拡声器等を使用することは禁止します。

## 6. 交通規制

たとえ通行禁止道路通行許可を受けていても、規制時間内に警察官等の許可なく通行禁止道路を通行することは出来ません。許可書は通行手形ではありません。かならず、外からわかるように許可書を掲示し、実行委員会の誘導、警察官の許可を受けてから指定された場所から進入し、走行、指定された場所から退出するようご注

意ください。

## 7. 清掃・ゴミ出し

- (1) すべての商店会、運営団体、出店者は20時になったら各イベントエリア、出店エリアの清掃を行ってください。清掃に必要なほうきやちりとり、ゴミ袋等は各自で準備してください。
- (2) 20時以降に、所定の場所（巻末のゴミ置き場マップ参照）に分別（可燃、カン、ビン、ペットボトル）の上、ゴミを出してください。
- (3) 20時前にイベント終了、模擬店を閉店する場合も、かならず20時からの清掃活動を行ってください。
- (4) 巷末の「ゴミ出しルール・廃棄物分別表」を守ってください。
- (5) 清掃担当者は上記項目の実施について管理監督を行ってください。

## 8. 片付け・撤去

20時になったら清掃と同時に片づけを開始してください。通行の邪魔にならないよう荷物等をまとめ、通行許可書を受けた搬出用車両が入れるまで待機してください。荷物を車両に積んだ後も、規制解除前に規制区域内から出ることは出来ません。車両を使わずに手で搬出する場合は、搬出後規制解除を待たず解散いただいて結構です。

## 9. 緊急時の対応

- (1) 各商店会、運営団体、出店者は、あらゆる事故を未然に防ぐよう努めてください。
- (2) 万が一、事故や事件に遭遇した場合は、まず人命救助、避難誘導を行うとともに、状況を把握し、東口の方は柏まつり東口本部、西口の方は柏まつり西口本部、必要に応じて警察や消防への連絡等を行ってください。また各イベントの変更や中止等についても必ず上記同様、東西本部に連絡をしてください。詳細は緊急時初動マニュアルをご参照ください。
  - ◆東口本部（両日 12:30頃から） 04-7162-2983
  - ◆西口本部（両日 12:30頃から） 04-7162-0740
- (3) 各商店会、運営団体が責を負うべき事故については、実行委員会が加入している損害賠償責任保険の対象となる可能性がありますので、事故の詳細についての報告にあわせて当事者の連絡先を必ず上記本部にご連絡ください。

## 10. その他

本マニュアルに記載のない事項であっても、実行委員会から指示があった場合は速やかに従ってください。地域の一大イベントである、この柏まつりを「安全、安心、円滑」に運営するため、ご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

# 柏まつり緊急時初動マニュアル

## 【想定する事故等】

ゲリラ豪雨、突風、落雷、地震、火災、爆発、交通事故、落下事故、鉄道不通、喧嘩、通り魔、その他の事故、プログラムの変更や中止

## 【対策メンバー・協議内容】重要問題協議の場合、東口または西口本部に設置

事務局長（統括）、柏市地域づくり推進部長、柏警察署警備課長、消防団長、柏市消防局警防課長

- ・緊急時対応内容（情報収集、避難誘導指示含む）
- ・会長、実行委員長への連絡、報告、相談
- ・柏まつり全体及び一部の中止
- ・柏まつり緊急時対策会議の招集
- ・広報内容（関係機関への連絡、マスコミ対応含む）

## 【情報収集】事故、プログラム変更については必ず東西本部に報告・連絡を

各商店会・運営団体、各鉄道会社、バス・タクシー会社→ 東西本部→ 事務局長

固定及び巡回本部職員→ 東西本部→ 事務局長

固定及び巡回市職員→ 柏市地域づくり推進部長→ 東西本部→ 事務局長

固定及び巡回警察官→ 柏警察署警備課長→ 東西本部→ 事務局長

固定及び巡回消防団員→ 消防団長→ 東西本部→ 事務局長

固定及び巡回消防署員→ 柏市消防局警防課長→ 東西本部→ 事務局長

固定配置警備員→ 警備会社責任者→ 東西本部→ 事務局長

## 【情報伝達・指揮系統】情報の内容に応じて必要機関に連絡

事務局長→ 東西本部→ 各商店会・運営団体、警備会社、業者等

↓→ 柏市地域づくり推進部長→ 各市職員

↓→ 柏警察署警備課長→ 警察指揮系統による

↓→ 消防団長→ 消防団指揮系統による

↓→ 柏市消防局警防課長→ 消防指揮系統による

## 【重点警備地点・初動内容】

事故該当地区商店会等、近隣に配置の警備員、市職員、本部職員、警察官、消防団員、消防署員にて対応、必要に応じ本部等より応援要員派遣も行う

### 1. 事故発生箇所

救助、情報収集、本部連絡・応援要請、避難誘導、緊急車両通行路確保、広報を実施

### 2. 駅周辺の警備

東西駅周辺、駅構内において駅に集まる群衆の誘導整理、広報、情報収集を行う

### 3. 東西Wデッキ階段等、危険箇所の警備

群衆の誘導整理、将棋倒し予防

## 【機材置場】

Wデッキ下に駐車するトラック、誘導棒、拡声器、懐中電灯など

柏市防災備蓄倉庫（緊急時の内容規模に応じて使用）

## 【避難場所】

・西口 《1次》駅前広場、各大型店 《2次》第1小学校、柏中学校、東葛飾高等学校

・東口 《1次》Wデッキ、各大型店 《2次》第3小学校、中央公民館、アミュゼ柏、中央体育館（地震時）

(2014.0502 制定)

# 緊急時初動マニュアル

【想定する事故等】

ゲリラ豪雨、突風、落雷、地震、火災、爆発、交通事故、  
落下事故、鉄道不通、喧嘩、通り魔、その他の事故

## 事故発生

安全確保・救護・初期消火

状況確認・情報収集

必要に応じ警察・消防へ通報

イベント責任者・防火担当者へ連絡

本部連絡・応援要請

避難誘導・緊急車輌通行路確保

- ★上記順序等、状況に応じて柔軟に対処ください
- ★事故やプログラム変更については必ず本部へ連絡を

柏まつり東口本部  
TEL 04-7163-7400

柏まつり西口本部  
TEL 04-7142-0740

## ゴミ出しルール・廃棄物分別

- |                  |  |
|------------------|--|
| <u>1. 可燃ごみ</u>   | 生ごみ、紙ごみ、木など（割り箸、串）<br>布、やきそば等の入れ物（パック、トレー）ハッポースチロールで、多量の場合はヒモ等で縛って下さい。 |
| <u>2. ダンボール</u>  | つぶして下さい。多量の場合はヒモ等で縛って下さい。  |
| <u>3. 缶、</u>     | 種類ごとにビニール袋に入れてまとめ  |
| <u>4. びん、</u>    | てください。   |
| <u>5. ペットボトル</u> |  |

注) ①黒ビニールは使用しないで下さい (家庭用ごみ袋でなくても  
結構です)

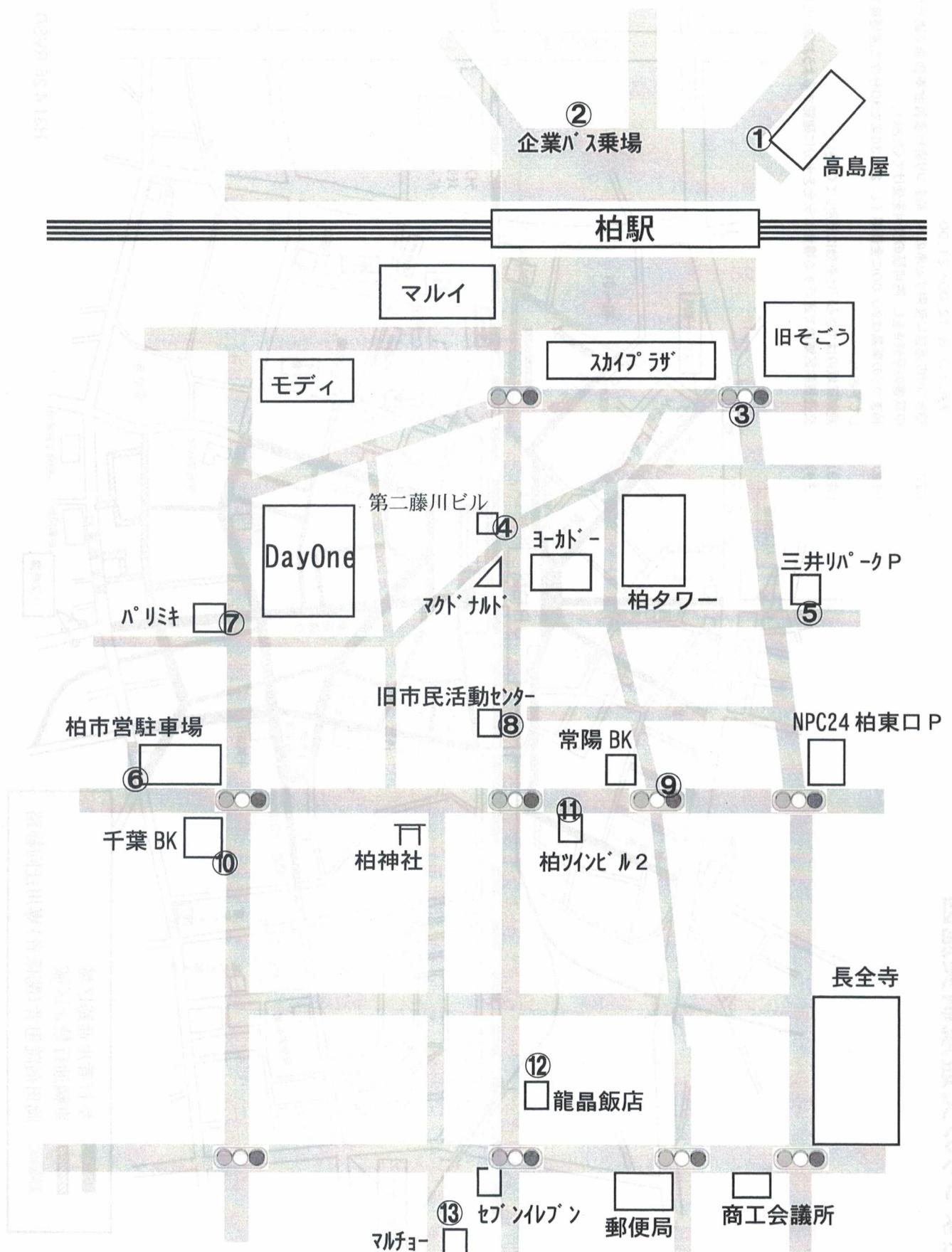
②各種ごみの中に他のごみの混入が多々ありますので分別の徹底をお願いします。

③ごみ箱に使用していたダンボール箱のまま放置してあると、  
その上に次々とごみを置かれダンボールの底抜けの原因とな  
りますので箱のままの廃棄はやめて下さい。

④集積所内の置き方が乱雑な箇所があるので整理整頓をお願いします。

\*別紙の柏まつり出店者ゴミ収集場所配置図に置いて下さい。

# 柏まつり出店者ゴミ収集場所配置図（各日20時～21時のみ）



# 柏まつりの交通規制実施図

(規制時間) 7月27日(土)12:00～21:00  
7月28日(日)12:00～21:00

- (注1) 柏まつりの運営に使用する車のみ、柏まつり実行委員会事務局で通行許可申請書の手続きをし、許可証の交付を受けてください。
- (注2) 柏まつりの事業は20:00に全部終了し、20:30まで30分間で清掃等を終了してください。
- (注3) 規制区域内はできるだけ有効に活用してください。
- (注4) 交通規制区域内で通行する場合は安全を十分に確認するようお願いします。

